



名張市男女共同参画

つうしん



第
115
号

2022 年 6 月発行

特集「なばりのきらきらウーマン」

第 13 回 桔梗が丘松岡行政書士事務所

まつおか えり
松岡 衣里さん

名張できらきら輝く女性へのインタビュー企画・第 13 回目は、行政書士事務所を開業された松岡さん。

出会った方々への感謝の気持ちと、努力を惜しまず前向きに活動される姿が素敵でした。

(インタビューの内容は[こちら](#)です)



「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

～今年のキャッチフレーズ～

毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間は「男女共同参画週間」です



男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、私たち一人ひとりの日常の取組が必要です。

毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

参考・出典：内閣府 男女共同参画局 <https://www.gender.go.jp/public/week/index.html>

名張市男女共同参画センター

三重県名張市希央台 5 番町 19 番地
Navarie 2 階名張市市民情報交流センター内

TEL0595-63-5336 FAX0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
<https://www.emachi-nabari.jp/j-kouryu/>



「つうしん」
web版はコチラ

ご意見・ご感想をお聞かせください



「人生 100 年時代」ってご存じですか？

「人生 100 年時代」とは

イギリスの組織論学者 リンダ・グラットンとアイルランドの俳優 アンドリュー・スコットが出版した『LIFE SHIFT（ライフ・シフト）100 年時代の人生戦略』。

この本は、世界で長寿化が急激に進み、先進国では 100 歳を超えて生きる人が増える「人生 100 年時代」が到来すると予測し、これまでと異なる新しい人生設計の必要性について説いたものです。

では、今の時代に「男女共同参画」がどのように関係するのでしょうか

男女共同参画の本質は、男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざしており、「住みよい社会を私たちみんなで作りましょう」という思いからきています。そこで、重要視されているのが、「今までと同じ暮らし方では、人生 100 年を充実して越せない」という現状であり、「長寿社会の構造として潤滑に暮らすための人材が足りない」という課題です。

これから数十年で職種は大きく入れ替わると言われています。男女の役割分担も変わり、より質の高いパートナー関係が必要になります。

では、どのようにすれば、目前に迫る長寿社会を楽しめるのでしょうか

100 年生きる時代をどう生き抜くか。働き方・学び方・結婚・子育て等、人生のすべてが変わっていくでしょう。

人生 100 年時代を迎え大切なこと、それは、固定的な性別役割分担意識の思いこみの解消や、これまでの価値観で子どもを育てるリスクについて認識を広めたり、性別役割分担にとられない働き方を推進したりすることもひとつではないでしょうか。

これに備え、国は新たに、女性の経済的自立や男性の家庭・地域における活躍等の事項について取り組むとしています。

寿命が延びることで、私たちの人生の選択肢は多様化します。私たちには、これからの過ごし方・考え方ともに変化が必要です。どのように生き方、働き方を変えていくべきか…

「人生 100 年、自分はどんな生活を送るんだろう？どんな時間を過ごしたいのか？」と、豊かな自分の人生を考えてみませんか。私たちの知っている世界とはまったく別の未来がくるかもしれません。

男女共同参画に係る情報提供サイトのご紹介

国・県・市や様々な団体は、男女共同参画に係る施策やセミナー、相談窓口など様々な情報を発信しています。ぜひご活用ください。

内閣府 男女共同参画局 <https://www.gender.go.jp/index.html>

独立行政法人 国立女性教育会館 <https://www.nwec.jp>

三重県男女共同参画センター <https://www.center-mie.or.jp/frente/>

名張市男女共同参画センター <https://www.emachi-nabari.jp/j-kouryu/>

内閣府男女共同参画局の

「女性応援ポータルサイト」をご存じですか？

1. 子育て・介護など
2. 仕事・職場で活躍したい
3. 地域で活躍・起業したい
4. 健康で安定した生活をしたい
5. 安全・安心な暮らしをしたい
6. 人や情報とつながりたい

上記のような思いをお持ちの方は、一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。女性はもちろん、男性・企業・団体・地方自治体・行政機関等各目線から見た相談先や情報等が案内されています。

内閣府男女共同参画局 女性応援ポータルサイト
<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/>

「つうしん編集員 1 名」随時募集中

☆活動内容

- ・情報紙「名張市男女共同参画つうしん」の編集
- ・特集「なばりのきらきらウーマン」の取材・記事編集

☆応募資格

令和4年4月1日現在で、以下の条件をすべて満たす方

- ① 18 歳以上で、市内在住または通勤・通学し、男女共同参画に関心のある方。
- ② 男女共同参画の推進に関心のある方で、つうしん発行月（偶数月）前後の編集会議や現地取材に参加可能な方（平日昼間）。
- ③ 本誌の職員又は市議会の議員でないこと。
- ④ 簡単なパソコン操作ができる方。



つうしん編集員 晴（はる）さん
今年度も引き続き「つうしん」の
作成に携わってくださいます。

つうしん 115 号アンケート

つうしんを手にとっていただきありがとうございます。今後の編集のために、ご意見をお寄せください。ご回答いただいた方の中から抽選で 2 名様に図書カード 1,000 円分を進呈いたします。下記①～⑤の必要事項をご記入のうえ、メール・ハガキまたは FAX でお送りください。（送料等はお負担ください）

※ご記入いただいた個人情報は図書カードの発送のみに使用し、当選発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

- ①記事の内容は参考になりましたか？（a）参考になった （b）参考にならなかった
- ②「参考になった」を選択された方にお尋ねします。どの記事が参考になりましたか？（複数回答可）
（a）特集「なばりのきらきらウーマン」（b）男女共同参画週間（c）人生 100 年時代（d）女性応援ポータルサイト（e）相談日程
- ③興味のあるテーマ、今後読みたいと思うテーマはどれですか？（複数回答可）
（a）成年年齢 18 歳 （b）男女共同参画の現状と課題 （c）ジェンダー平等加速プログラム （d）その他
- ④特集「なばりのきらきらウーマン」についてご意見・ご感想をお聞かせください。
- ⑤115 号の記事全体について、ご意見・ご感想をお聞かせください。

★お名前・年齢・住所・連絡先・つうしんの号数を明記のうえ、下記連絡先へお送りください。

応募締切は **8 月 10 日（水曜日）**（必着）です。

<メール宛先> danjo-center@emachi-nabari.jp 「つうしん 115 号アンケート」

<郵送宛先> 〒518-0775 名張市希央台 5-19 名張市男女共同参画センター 宛

<FAX 宛先> 0595-63-5326



<メールQRコード>

編集後記

今号より編集担当が変わりました。よろしくお願いします。携わりながら、楽しみながら、たくさんのことを学んでいきたいと思っています。青々とした稲がサワサワとそよく、清々しい景色となりました。自然が本当に心地いいと、名張で暮らしてそう感じます。そう言いながら、梅雨にはチョット…勝手な言い分です（笑）この夏は猛暑のおそれありだそうです。水分補給をこまめにして、体調管理には気を付けていきたいものです。



相談日程

2022年

名張市男女共同参画センター

7月

日	月	火	水	木	金	土
●予約電話 63-5336					1 女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00	2
					女性のための相談 13:00~16:00	
3	4 休館日	5	6 女性のための相談 9:00~12:00	7	8 女性のための相談 13:00~16:00	9
10	11 休館日	12 人権相談 13:30~16:00	13 女性のための相談 9:00~12:00	14 男性のための相談 17:00~19:00	15 女性のための相談 13:00~16:00	16
17	18 休館日	19 人権相談 13:30~16:00	20 女性のための相談 9:00~12:00	21 メンタルヘルス相談 10:00~12:00	22 女性のための相談 13:00~16:00	23
24	25 休館日	26 メンタルヘルス相談 13:00~16:00	27 女性のための相談 9:00~12:00	28	29 女性のための相談 13:00~16:00	30
31	休館日					

8月

日	月	火	水	木	金	土
休館日					5 女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00	6
					女性のための相談 13:00~16:00	
7	8 休館日	9 人権相談 13:30~16:00	10 女性のための相談 9:00~12:00	11 男性のための相談 17:00~19:00	12 女性のための相談 13:00~16:00	13
14	15 休館日	16 人権相談 13:30~16:00	17 女性のための相談 9:00~12:00	18 メンタルヘルス相談 10:00~12:00	19 女性のための相談 13:00~16:00	20
21	22 休館日	23 メンタルヘルス相談 13:00~16:00	24 女性のための相談 9:00~12:00	25	26 女性のための相談 13:00~16:00	27
28	29 休館日	30	31 女性のための相談 9:00~12:00			



女性のための相談

予約優先

電話相談可

毎週水曜日 9:00~12:00 ※祝日の場合は
毎週金曜日 13:00~16:00 お休みです



女性弁護士による法律相談

要予約

面談

毎月第1金曜日 10:00~12:00
13:00~15:00
※祝日の場合は
お休みです



男性のための相談

予約優先

電話相談可

毎月第2木曜日 17:00~19:00



メンタルヘルス相談(男女共)

要予約

面談

毎月第3木曜日 10:00~12:00
毎月第4火曜日 13:00~16:00



人権相談

要予約

面談

毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせください

Special interview 13

「男女共同参画」とは「自分らしくあること」ではないかと私たちは考えています。
男らしく、女らしく、ではなく、ありのまま生き生きと暮らす。
そんな風に「自分らしく」人生を歩んでいる地域の女性たちをご紹介します。

まつ おか え り
松岡 衣里さん

桔梗が丘松岡行政書士事務所
代表

profile

学生時代は千葉県で過ごし、結婚を機に名張へ転居。2013年、行政書士の試験に合格。現在、桔梗が丘に事務所を構え活動している。中学3年生、5歳の双子を持つ母。



**カフェのように気軽に
相談できる事務所をめざして**

桔梗が丘
松岡行政書士
事務所

お仕事のことを教えてください。

官公署(各省庁、都道府県庁、役所、警察署等)に提出する書類の作成や相談、提出するまでの手続きを代理することを業としています。士業というとお堅い職業というイメージを持たれる方が多いかと思いますが、行政書士は「一番身近な法律家」と言われていて、市民の皆様が「困ったな。誰に聞けばいいのかな。」と迷われた時は、まず行政書士を頼りにして頂きたいと思います。また、相談内容が複雑化しても相談者のご要望にお応えできるよう、名張伊賀地区の司法書士、社会保険労務士、税理士、弁護士、行政書士の5人で、士業グループ「kiraku(キラク)」を結成し、気軽にご相談いただけるよう、無料相談会やセミナーを開催しています。

なぜ行政書士をめざそうと思ったのですか。

長男が幼稚園に入園し、空き時間ができたので近所の建設会社でパートの仕事を始めました。その会社では、女性の行政書士の先生が携わっておられ、その姿がとてまかっこ良く、「あのような女性になりたい。」と思ったのがきっかけです。その行政書士の先生とお話をする中で、「行政書士は、自宅でも仕事ができるし、子育て中でも両立しやすいから、試験を受けてみたら?」と声をかけて頂きました。難関資格でしたが、とにかく憧れの気持ちで受験を決意しました。試験勉強は通信で、本当に合格できるか不安で泣きながら勉強することもありましたが、起業して子育てと仕事を両立させていこうと決めていたので、必死に頑張りました。合格した時

は、「やれば何でもできる!」と自信につながりました。

お仕事をされていてやりがいを感じるのはどんな時ですか。

お客様の中には、「頼れる人が誰もおらず途方に暮れていた。」とおっしゃる方もいらっしゃいましたが、そのお客様が相談に来られるたびに元気を取り戻されて、最後は笑顔で「相談して良かった。」と感謝の言葉をいただいたときは、本当に嬉しく、やりがいを感じました。また仕事柄、経営者の方とも関わることが多く、信頼を積み重ねることで、何か困ったことが起きると「まずは、相談してみよう。」と当事務所を頼りにしていただけることが本当に嬉しく思います。



仕事と家庭の両立で大切にしていることはありますか。

スピーディーさと効率の良さを求められる仕事と、じっくり時間をかけて向き合うことが大切な育児との切り替えにいつも頭を悩まされますが、子どもの気持ちを尊重し、向き合うことを大切にしています。最近、何でも自分一人をするのではなく、素直に周囲に「助けてほしい!」と力を借りることを学びました。

本当は私がやった方が早いことも、子どもたちに手伝ってもらっています。一緒にやった方が子どもも喜ぶし、私の気持ちもずっと楽です。

今後の目標や夢を教えてください。

当事務所は、現在相続について力を入れています。相続では遺言書がある場合とない場合では手続きが大きく変わってきます。いつか起こり得る問題を整理するため、知っておいていただきたい制度やエンディングノートの作成など、セミナーを通して広めていきたいです。また、経営者の事業承継におけるリスク対策のサポートや、若者を対象とした成人年齢引き下げにまつわるセミナーも広めていけたらと思います。そして、社員全員で補い合える職場作りを目標に、ワーク・ライフ・バランスをサポートしていきたいと思っています。

「幸せファーストのおもてなし」、これが当事務所の経営方針であり、以前に空港グランドスタッフとして勤めていた時に得た経営上の大切な思い出です。だからこそ、お客様一人ひとりに丁寧に向き合うことを心がけています。カフェのような雰囲気でも何でも気軽に相談できる事務所をめざして頑張っていきたいです。

子どもが野球を頑張っている姿を見ていると、私も頑張ろうと思えます。心の浄化スポットです。



◆ 見つけた「彼女らしさ」

「困っている人を放っておけなくて、声をかけます。」と話す松岡さんは、相手の気持ちを汲み取り、相手の立場に立って寄り添える方であり、人に対する優しさと誠実さを感じました。人と仕事に丁寧に向き合う姿勢と、「仕事も育児も全力投球」という強い気持ちで両立に取り組む姿に松岡さん「らしさ」を感じました。